

橋梁点検による安全で円滑な交通の確保と合理的な維持管理



国土交通省が中部地方整備局管内で管理している橋梁は、約3,500橋にも及びます。これらの橋梁を適切に維持管理し、円滑な交通を確保するために、橋梁点検を行います。

1 橋梁点検の概要

○点検対象橋梁

中部地方整備局管内で平成16年度に調査を実施した橋梁数は、表-1に示す通りです。

表-1 事務所別橋梁点検

事務所名	橋 梁 数					
	橋 梁 点 検 査			第三者措置	橋梁詳細調査	鋼製橋脚点検
	平成15年度点検	定期点検	中間点検			
多治見砂防国道事務所	22	26	—	12	1	1
岐阜国道事務所	47	62	—	10	—	2
高山国道事務所	10	26	—	6	—	—
静岡国道事務所	57	38	—	17	—	—
沼津河川国道事務所	—	—	—	—	—	—
浜松河川国道事務所	28	17	—	16	—	1
名古屋国道事務所	144	82	20	43	—	1
三重河川国道事務所	32	27	—	15	—	3
紀勢国道事務所	30	11	—	—	—	1
北勢国道事務所	10	40	—	8	—	—
飯田国道事務所	14	27	5	19	43	—
合 計	橋梁点検検査(平成15年度点検):394橋、橋梁点検検査(定期点検):356橋、橋梁点検検査(中間点検):25橋、第三者措置:146橋、橋梁詳細調査(ASR点検):1橋、橋梁詳細調査(ひび割れ詳細調査):43橋、橋鋼製橋脚隅角部疲労損傷臨時点検:9橋					

○点検方法

橋梁の耐荷力・耐久性・併用性に影響を及ぼす損傷を早期段階で発見するため、「橋梁定期点検要領(案)」に基づく橋梁点検(近接)を各橋梁管理事務所にて行っています。

中部技術事務所においては、橋梁詳細調査及び鋼製橋脚点検をそれぞれの要領に基づき実施しています。



写真-1 橋梁点検車による点検の様子

○対策区分の判定

各橋梁管理事務所で開催した橋梁点検の結果について、対策区分の判定を点検対象となる部材毎に、損傷の種類、状態、進行状況、あるいは部材の重要度を考慮し、表-2の対策区分の判定区分により判定します。

表-2 損傷度判定基準

判定区分	判 定 の 内 容
A	損傷が認められないか、損傷が軽微で補修を行う必要がない。
B	状況に応じて補修を行う必要がある。
C	速やかに補修を行う必要がある。
E1	橋梁構造の安全性の観点から、緊急対応の必要がある。
E2	その他、緊急対応の必要がある。
M	維持工事に対応する必要がある。
S	詳細調査が必要である。

2 橋梁点検結果

平成16年度に検査した結果は、下記のとおりです。

○橋梁点検検査

橋梁点検結果をランク（表-2参照）の損傷数について、損傷部材別に整理しました。その結果、図-1に示すような傾向が明らかになりました。損傷割合を見ると、鋼支承が最も多く、全体の35%を占めています。続いて、鋼主桁(19%)、コンクリート床版(13%)となっています。

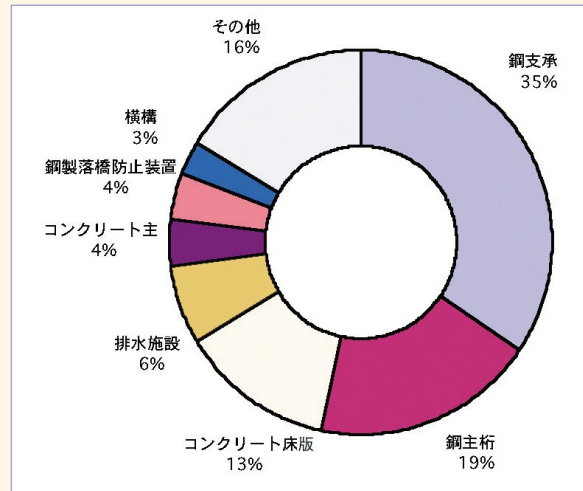


図-1 部材別損傷割合（ランクC）

○アルカリ骨材反応点検

平成15年度に点検した橋梁のうち損傷原因の特定が出来なかった1橋について、アルカリ骨材反応状況点検を実施した。点検を実施した結果、アルカリ骨材反応でないと判定された。

○ひび割れ詳細調査

コンクリート橋梁について、ひび割れ原因が凍害単独もしくは凍害とASRとの複合の可能性のある橋梁について外観詳細点検20橋、鉄筋健全度点検5橋、ひび割れ詳細状況点検5橋実施した。点検を実施した結果、損傷原因がASR単独または凍害と複合と判断された橋梁は4橋、凍害単独と判断された橋梁は1橋であった。

○鋼製橋脚隅角部の疲労損傷臨時点検

本年度は、9橋14橋脚について点検を実施した。点検を実施した橋梁については、点検結果を整理した後、(独)土木研究所で開催されている鋼製橋脚隅角部疲労損傷検討委員会に諮問し、今後の調査内容及び対策方針の助言及び指導を受けた。

3 今後の計画

本年度は、中部地方整備局管内の橋梁について、橋梁管理カルテの作成を行い橋梁のデータベース化を実施しました。その他に2種類の点検及び3種類の橋梁検査を実施しました。今後は、道路ストックの増大と老朽化に伴い、各点検の充実の必要性が高まることが予想されます。そのため、点検計画や補修・補強のベースとなる情報を道路管理者に提供したいと考えています。